

岡山県食の安全・食育推進計画の改定について

1 現計画の改定について

「岡山県食の安全・食育推進計画」は、「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」に基づき策定しており、本県における食の安全・安心の確保及び食育を総合的に推進する上での基本的な方向性を示すものである。現計画は、平成 29 年度に策定し、「いつでも安全で安心なおかやまの食卓」、「食を通じた健康な人づくり・地域づくり～実践の環を広げよう～」をスローガンに、食の安全・食育に関して施策目標を設定し実行してきたところである。

当初の計画期間は、平成 30 年(2018)年度から令和 4 (2022)年度（本年度）までであったが、第 2 次健康おかやま 21 セカンドステージの計画期間延長に合わせて 1 年間延長し、令和 5 (2023)年度（来年度）に終期を迎えることとなった。

食を取り巻く環境や県民のニーズは刻々と変化しており、それらに対応可能な計画となるよう、来年度からの本格的な改定作業に向けて、本年度から準備を始める。

2 食の安全・安心に関する県民意識調査の実施について

(目的)

食の安全・安心に対する県民の意識や行動の実態、県の施策に対する満足度や要望度等を調査し、分析結果から得られた基礎資料から県民の意識やニーズの変化を計画に反映する。

(対象)

県内全域の 20 歳以上の男女 2,000 人（市町村別に住民基本台帳から無作為抽出）

(期間)

令和 4 年 11 月～12 月

(方法)

別添の「調査票案」を対象者へ送付

→「調査票案」に対して御意見等がありましたら、10月14日（金）までに、別紙様式により事務局までお知らせください。

3 改定スケジュール（予定）

令和 4 年 1 月	1 月	県民意識調査の実施
	3 月	県民意識調査結果のとりまとめ
令和 5 年	4 月	計画改定作業の開始（各施策の見直し等）
	9 月	素案作成、第 1 回協議会（素案説明）
	1 1 月	パブリックコメント実施
令和 6 年	1 月	第 2 回協議会（パブリックコメント結果説明、最終案説明）
	3 月	第 3 回協議会（計画決定）、計画完成及び計画書配布